

令和7年度第1回広島市こども・子育て会議 会議要旨

- 1 開催日時 令和7年10月28日（火）18時30分～20時30分
- 2 開催場所 広島市役所本庁舎2階 講堂
- 3 出席委員 15名
山田（浩）委員長、伊藤委員、小川委員、川口委員、下西委員、武市委員、橋本（和）委員、橋本（信）委員、宮本（香）委員、宮本（久）委員、村上委員、森井委員、山田（豊）委員、山田（春）委員、米川委員
- 4 事務局 18名
（こども未来局）
こども未来局長、こども未来局次長、こども青少年支援部長、児童相談所長、こども未来調整課長、幼保企画課長、幼保連携推進担当課長、保育園運営指導担当課長、幼保給付課長、放課後対策課長、こども青少年支援部こども青少年施策調整担当課長、こども・家庭支援担当課長、母子保健担当課長、障害児支援担当課長、青少年育成担当課長、非行防止・自立支援担当課長、児童相談所次長（事）企画運営担当課長、児童相談所支援担当課長
- 5 議題
 - (1) 「第2期広島市子ども・子育て支援事業計画」の推進状況（令和6年度）
 - (2) 「広島市こども・若者計画」のPDCAサイクルの実施について
- 6 公開の状況 公開
- 7 傍聴人 1名
- 8 会議資料
 - 資料1 「第2期広島市子ども・子育て支援事業計画」の進捗状況（令和6年度）
 - 資料2 「広島市こども・若者計画」のPDCAサイクルの実施について（案）
 - 資料3 こどもと子育て家庭を取り巻く現況（指標）
 - 資料4 「成育医療等基本方針」に基づく評価指標
 - 資料5 令和7年度こども・若者・子育て支援施策 主な新規・拡充事業
 - 資料6 こども・子育て支援事業計画における事業の実施状況（令和6年度）
 - 参考資料 広島市社会福祉審議会児童福祉専門分科会（こども・子育て会議）委員名簿

〔事務局から説明〕

略

(こども未来調整課長)

説明は以上です。

(山田委員長)

それでは、質疑応答に移ります。

本日は、村上委員、森委員から事前に質問やご意見をいただいております。

それでは、村上委員からご質問をお願いします。

(村上委員)

資料2の7ページの「こども・若者アンケート調査」についてです。

回答率が低すぎますが、8月に実施したということですが、帰省や旅行等で不在もあったのではないのでしょうか。次からは調査方法を変えるべきだと思いますが、どのような予定なのでしょう。

(こども未来調整課長)

本年8月に行った「こども・若者アンケート調査」につきましては、無作為抽出した調査対象者に案内はがきを送付し、はがきに記載されたQRコードをスマートフォンやタブレットで読み取り、回答フォームにアクセスしてオンライン上から回答してもらう方法により実施しました。これは、令和5年度に当課が子育て世帯を対象に実施した「こども・子育て支援に関するニーズ調査」において、「インターネットで回答できる仕組みになると、通勤時間、休憩時間など隙間時間を活用して回答できるので助かる」など、オンラインでの回答の実施を求める意見が寄せられていたことから、今回の調査対象者であるこどもや若者、子育て世代は、日常的にデジタル機器を使いこなしていることを踏まえ、事務の効率化や経費の削減を図るため、オンライン方式としたものです。

委員ご指摘の回答率の低さにつきましては、初めての調査であり準備に時間を要したため実施時期が8月になったことや、QRコードを読み取らなければ質問内容が確認できなかったこと、回答方法がオンラインのみで紙で回答できなかったことなどが原因として考えられるため、来年度以降の調査については、実施時期や方法について見直しを検討する予定です。

(村上委員)

次に、「こどもの遊び場は少ない」というのが、資料1の4ページ目でアンケート結果の上位にあります。オープンスペースについては、「実施箇所数を維持」となっていて、機能強化では「少ない」への対応はできないと考えられますが、公園を増やす計画等はあるのでしょうか。

(こども未来調整課長)

「こどもの遊び場が少ない」との回答が多いことにつきましては、遊び場の量的な充実とともに、今ある様々な遊び場を知ってもらうことも必要であると考えています。このうち、遊び場の充実ににつきましては、これまでも、児童館や公園のほか、「中央公園広場エリア」や、旧安佐市民病院跡地への大型遊具を備えた「安佐北多目的交流広場」の新設等に取り組んできました。

「こども・若者計画」においても、「こども・若者の居場所の確保」を重点施策に位置付けており、

児童館の新設をはじめ、中央公園ファミリープールエリアや三滝少年自然の家、青少年野外活動センターの再整備のほか、広島競輪場をスポーツやレジャー等が楽しめる複合施設「アーバンサイクルパークス広島」として再整備するなど、子どもや若者が様々な遊びや活動ができる環境の確保に取り組むこととしています。

また、今ある遊び場や子ども向けのイベント情報などを知ってもらうため、情報発信も重要であると考えており、インスタグラムやLINEといったSNSを活用した情報発信の強化にも取り組むこととしています。

(村上委員)

次に、スクールソーシャルワーカーを増やすということですが、質も大事で、扱う内容がじめや不登校など幅広いのですが、スクールソーシャルワーカーの研修や勉強会、施設見学等で質の向上はどのように行っているのでしょうか。

(子ども未来調整課長)

こちらの質問については、教育委員会の生徒指導課が担当課となりますが、本日は出席していないため、生徒指導課からの回答を読み上げさせていただきます。

スクールソーシャルワーカーは、月に1回全体研修会を開催しています。全体研修会では、関係機関から講師を招いたり、実際に施設等の見学などを実施しています。今年度は、法務少年支援センターや広島市発達障害者支援センターから講師を招き、それぞれの制度や支援内容等について学ぶなどの取組を実施しています。

また、採用2年目以下のスクールソーシャルワーカーに対して、主にスクールソーシャルワーカースーパーバイザーによる新任研修会も月1回程度実施しています。新任研修会では、支援をする上で必要な福祉制度を学んだり、事例検討を行うことでスクールソーシャルワーカーとしての対応力強化に取り組んでいます。

多様化するニーズに応えられるよう、法律や制度の知識だけでなく、支援方法や関わり方等も含めて総合的に学べる機会を設けることで、引き続きスクールソーシャルワーカーの資質向上に取り組んでいます。

(村上委員)

次に、ファミリサポート事業についてですが、提供会員の平均年齢が相当高いのではないのでしょうか。元気な高齢者はもっと高い時給で働いていて、継続が難しい事業になってきているのではないかと感じています。提供会員数を増やすということですが、講習会の日程を増やしたり、オンライン等により参加しやすくする予定はあるのでしょうか。

(母子保健担当課長)

ご質問の通り、提供会員のうち65歳以上が占める割合は、令和2年度末は約36.7%でしたが、令和6年度末には約38%となっています。

提供会員の確保に向けては、提供会員になるために必要な講習会の案内をホームページや広報紙への掲載のほか、ひろしま子育て応援アプリにより周知を行っています。また、令和6年度には、講習会の定員を30人から45人に増枠し、令和7年度には、講習会の回数を年1回から春と秋の2回に増やしました。結果として、令和6年度には新たに20名の登録があり、令和7年度には25名

の登録がありました。

さらに、令和8年度は講習会の会場をこれまでの健康科学館の1か所から、人口の多い安佐南区の会場を加え、2か所で開催する予定としています。引き続き、オンラインを活用したハイブリッド形式の講習会の導入を検討するなど、提供会員の確保に努めてまいります。

(村上委員)

最後の質問になります。妊産婦の歯科検診受診率が低いことについては、受診すれば赤ちゃんのフッ素塗布の無料券がもらえるなど、赤ちゃんとの絆を感じられる内容で受診をうながしてはどうでしょうか。

(母子保健担当課長)

妊婦及び生まれてくるこどもの歯と口の健康を保持するため、本市では、歯科医療機関に委託して、妊婦歯科健診を実施しています。受診率向上のため、ひろしま子育て応援アプリでのプッシュ配信や、無料の受診券を母子健康手帳の交付時に配布するなど、受診勧奨を行っており、直近で比較できる令和5年度は政令指定都市で3番目に高い受診率となっています。また、1歳6か月児の健診時に、歯科保健指導と、希望される方にはこどものフッ素塗布を無料で実施しています。

引き続き、委員のご意見も参考にしながら、妊婦歯科健診の受診率の向上に努めてまいります。

(山田委員長)

続いて、森委員からも事前質問をいただいておりますが、本日は都合により欠席されていることから、事務局にて質問内容を読み上げた上で、説明がありましたらお願いします。

(こども未来調整課長)

本日、ご欠席の森委員から事前質問を預かっていますので、読み上げさせていただきます。

「本市は、こどもの健康と命を守るために、こども医療費補助を実施し、また、国にこども医療費助成制度の創設を要請しておられます。平成28年の市議会の付帯決議では、『他の自治体と比較しても遜色のない制度に』となっています。前回の本会では、他の政令指定都市と比べて遜色のない制度との説明でした。本市健康福祉局の本年度のデータでは、20政令指定都市のうち、所得制限なしが17都市で、本市は所得制限あり、対象年齢は高校生までが15都市、本市は中学生まで、一部負担金は通院でなしが3都市、本市はあり、2段階は本市のみです。他の政令都市並みに補助の拡大が必要ではないでしょうか。」という質問をいただいています。

こちらにつきましては、担当部署である保険年金課から回答を預かっていますので、読み上げさせていただきます。

「本市としては、社会福祉や社会保障などに関わる事業は、国において全国的な視点で実施することが基本であり、一律の制度とするべきであるとの考えの下、こども医療費助成に係る統一的な制度の創設を国に対して要望し続けているところですが、その検討に進展が見られない中で、地方レベルで措置することが、いわば全国的な潮流になっているという状況にあります。こうした状況及び市議会の付帯決議を踏まえて、こども医療費補助制度について、本年1月に通院の補助対象を中学3年生まで拡大したところであり、引き続き、国や他都市の状況等を注視しつつ、制度のあり方について検討していく中で、今後の対応についても検討していきます。」

森委員からもう1点、ご質問をいただいています。

「近年、発達障害を疑うケースが増加し、また、不登校・いじめや自殺に関わる心身症も増え、そのため、広島市こども療育センターへの受診や紹介が増加しています。初診待機の短縮のために医師やスタッフの増員をされていますが、依然として初診まで数か月かかっています。増員には限度と思われます。支援方法が定まり症状が安定した患者さんは、紹介元や地域の医療機関に戻して、センターの診療枠を確保されるべきと考えます。逆紹介のシステムを構築できないのでしょうか。また、地域の診療力を向上させるために、カンファレンス等の開催はできないのでしょうか。」

これについては、担当部署である障害児支援担当から回答いたします。

(障害児支援担当課長)

発達障害児等の増加により、こども療育センターへの受診希望が増加する中、医師の業務負担の軽減や診療の効率化を図り初診待機の改善につなげるため、当センターでは、医療クラークや医療ソーシャルワーカー等について、令和6年度に10名、令和7年度に1名の増員を行いました。

一方、全国的に発達障害等の診断を行える医師が不足していることに対しては、医師等の養成や専門性の高さに応じた診療報酬の引上げ等について、他都市とともに国に要望しているところですが、森委員のご指摘のとおり、初診待機の改善には、これらの対策のみで打開できるものではないため、これら以外の様々な取組も検討しながら、並行して続けていく必要があると考えています。

現在、地域の医療機関においては、年間600件以上の転院を受け入れていただいております。感謝しているところです。更なる円滑な転院に向けて、当センターにおいて、症状の安定した患者さんに地域の医療機関で受診することについて、ご家族を含めて理解いただけるよう説明を行うとともに、本人やご家族の希望を踏まえた転院先の医療機関を共に探すなどの取組を引き続き進めていきます。

併せて、地域の医療機関の受入れが一層進むことが重要であるため、引き続き、県が実施している発達障害を診療できる地域の医師等の養成研修への協力を行うほか、ご提案いただいたカンファレンスの実施などについて、医師会のご意見も伺いながら検討したいと考えています。

(山田委員長)

ありがとうございました。その他の委員の方で質問のある方は、挙手をお願いいたします。

(森井委員)

いくつか質問させていただきます。

まず、医療費助成について、先ほど森委員から政令指定都市との比較の観点から質問がありました。例えば、資料1の4ページに記載された「子育てしやすいまちだと思わない理由」について、理由の1位である「子育ての経済的負担の軽減策が充実していない」の中には、医療費助成のことも含まれていると考えられます。このアンケートに回答した人たちは、全国の自治体を見ているわけではなく、近隣市町との比較をしていることが多いと思います。そのため、政令指定都市との比較も予算規模などの観点から必要だと思いますが、市民からすれば、広島市内で働くにあたって、通勤可能な地域で子育てしやすい自治体はどこかという観点があるのだと考えます。そういった意味で、近隣市町と比較して、医療費助成が充実しているかどうかという視点で比較することも、検討していただきたいと思います。

次に、前回会議の議事録を拝見し、自分がどのような発言をしたのかを確認したのですが、資料

1の4ページの「こどもの遊び場が少ない」ということについて、先ほど村上委員からも話がありました。中央公園に遊びに行ったりしており、楽しく遊んでいる子どもを見ているので、遊び場については、少しずつ改善されていると感じています。大型遊具などが中央公園にできたから「それでいい」ではなく、こうした公園が市内各地に設置されることを望んでいます。

次に、質問なのですが、資料2の4ページに指標とその基準値に関する記載があります。一つは、「広島市は子育てしやすいまちだと思える市民の割合」で、二つ目は、「広島市は子育てしやすいまちだと思える20代から50代の子育て世帯の割合」となっており、それぞれの基準値が37.9%と41.2%となっています。基準値の37.9%については、資料1の2ページにあるグラフ①「広島市は子育てしやすいまちだと思える」と回答した市民の割合から数値を持ってきているのだと分かります。もう一つの基準値41.2%の方は、資料1の3ページにあるグラフ②の年代別の「広島市は子育てしやすいまちだと思える」と回答した市民の割合から数値を持ってくるべきものだと考えられますが、グラフの20代から50代を見ても、41.2%を超える結果が出ていないので、41.2%という数値は出ないのではないかと考えているのですが、いかがでしょうか。

(こども未来調整課長)

資料1の3ページにあります「広島市は子育てしやすいまちだと思える」と回答した市民の割合については、それぞれ年代ごとに区切っており、本市の方で広島市こども・若者計画で目標値としているのは、こどもがいる子育て家庭に絞った数値で集計したのになります。そのため、こちらの資料と数値が一致していません。

(山田委員長)

その他いかがでしょうか。

(伊藤委員)

先ほどから話題にあがっている「広島市は子育てしやすいまちだと思える市民の割合」37.9%について、実際のところ、他の自治体と比較してどうなのでしょう。すごく低いのか、こういう調査の結果は低い結果が出がちになるのか、見解などあればお願いします。

(こども未来調整課長)

他都市の類似する数値目標を、こども・若者計画を策定した時に調べたもののため、多少数値が古いかもしれませんが、お伝えします。例えば、札幌市ですと、「こどもを産み育てやすい環境だと思える人の割合」が、令和5年度で38.5%、仙台市では、「仕事を持ちながら安心してこどもを産み育てられるまちと思える市民の割合」が、令和6年度で34.1%、川崎市では、「子育て環境が整ったまちだと思える市民の割合」が、令和5年度で38.2%、浜松市では、「子育てしやすいまちだと思える市民の割合」が、令和6年度で32.3%、名古屋市では、「子育て支援策に満足していない子育て家庭の割合」が、令和5年度で29.5%、神戸市では、「神戸で子育てしてよかったと思える市民の割合」が、令和5年度で82.1%、岡山市では、「子育てしやすいまちと思える市民の割合」が、令和5年度で57.2%、福岡市では、「子育てしやすいまちだと感じる高校生以下の子を持つ保護者の割合」が、令和5年度で70.9%でした。

(伊藤委員)

ありがとうございます。明らかに、自治体によって分かれていると思います。福岡はかなり高い数値だと感じます。それならば、広島市は何が足りないのでしょうか。もちろんお金のかけ方も足りないと思いますが、そのあたりはどういう分析をされたのでしょうか。

(こども未来調整課長)

「こどもと子育てに優しいまち」の実現を目指して、本市では子育てしやすいまちだと思う市民の割合が高まるように、前計画期間においても、こども・子育て支援施策を推進してきたところですが、コロナ渦において子育てオープンスペースなど各種子育て支援サービスの縮小や休止を余儀なくされました。そうしたことにより、子育て家庭への支援が滞ったことなどによって、令和2年度に大きく数値が下落したものと考えられます。また、コロナ渦に続いて発生した物価高騰により経済的負担が増加していることなども影響して、数値が回復せず、目標には達しなかったものと考えているところです。

なお、令和6年度が最も低い数値となったのですが、調査時期が令和6年9月で、この時期に米類の価格が大幅に上昇して経済的な負担が増加したことや、本市が実施した令和6年11月からの多子世帯における保育料・副食費の減免範囲の拡充、令和7年1月からのこども医療費の補助対象年齢の拡充、国が実施した令和6年10月からの児童手当の拡充、11月からの児童扶養手当の拡充といった経済的負担の軽減策が行われる前であったということも影響があったものと考えています。

本市としては、新しい「広島市こども・若者計画」の下で、こども・若者への意見聴取の取組をはじめとして現状の分析やニーズの把握に努めて、支援の一層の充実・強化を図ることとしています。また、顕在化していない問題を抱えている家庭を早期に把握し、個々の状況に応じた支援につなげていくなど、関係部署としっかりと連携を図りながら確実に支援を届けて、こども・若者・子育てに優しいまちを実現したいと考えています。なお、本市の子育て支援策を、これまで以上に子育て世代に周知していくことも必要であると考えており、インスタグラムやラインといったSNSの積極的な活用に向けて検討を進めているところです。

(伊藤委員)

現在、予算が多くない中で、一生懸命に様々な取組をされているのは理解していますが、調査結果の数値が高い自治体と、例えば広島市のように低い自治体もありました。その自治体の予算規模に対するこどもにかかる金額の割合などに差があるのかなど分からない部分があります。

細かいことを一生懸命やられているのだと思いますが、基本的に、もっとお金をかけるべきなのではないかと個人的には思います。福岡市は、こどもにかなりの予算を割いているのは有名だと思います。地の利もあり、人口が増加しているというデータもあります。一方で、広島市は、人口流出が全国的に見てもかなり上位で、転出が多い自治体となっています。そのような状況で、広島市は、従来からこども医療費など全国一律のサービス内容に関しては、基本的には、国の政策というか、国の基準でやるのが基本だと主張しているのですが、そういうことも現在の転出超過に影響していると思っています。基本的なところを変えていかなければ、おそらく、そのあたり（子育てしやすいまちだと思う市民の割合）も増えないし、広島市から離れていくこども達がどんどん増えるのではないかと考えています。お金がない中で、お互い一生懸命頑張っていきましょう。ありがとうございます。

(山田委員長)

その他いかがでしょうか。

(村上委員)

転出超過については、本当に危機感を持ってもらいたいと思っています。夏に、こどもの友達が広島市から転出しました。理由を聞くと、夫が転職したことで在宅勤務となり、日本全国どこに住むことも可能となったため、子育て支援が充実した「子育てしやすいまち」に引っ越すことにしたということで、引っ越されました。ITやデジタル技術は今後も発展し、こうした働き方が増えてくると思います。今のままでは、本当にますます転出してしまうので、もう少し危機感を持って、他の自治体との“差”というものを考えてもらいたいと思っています。

(山田委員長)

川口委員をお願いします。

(川口委員)

意見と質問をさせてください。

一つは、資料2「別紙」のアンケート調査の結果について、経済的支援のことが非常に大きな問題だと先ほどから話があがっていますが、PDCAサイクルを回していくとなれば、アセスメントが非常に重要になると考えています。その中で、こども家庭庁からの通達にもありますように、こどもの意見を聴くということが重要なのではないかと考えています。そうしたときに、資料2の8ページのアンケート結果で、「人づきあいが苦手」と感じるこどもや若者が47.7%であり、2人に1人がそう感じていることや、「何事も否定的に考えてしまう」と回答した人が32.5%で、3人に1人という結果が出ています。さらに、相談相手がいないことや精神的なしんどさなどの結果が出ています。

こうした結果を受けて、今回の計画においても、専門の相談窓口などを設置するという施策が採られているのだと思いますが、違う視点でみたときに、例えば教育について、学校教育だけではなく、家庭教育や社会教育などを含めたこどもたちの生活の在り方を考えたときに、どのようなアプローチで、どのような環境を作れば、こどもたちが人間関係を構築する力を養うことができるのかという議論も、これからは行っていく必要があると感じています。

二つ目は、資料1の5ページ以降に「量の見込み」と「確保方策」についての記載があります。前々回の会議において、米川委員が発言されていましたが、障害のあるこどもたちに関する量の見込みと確保方策については、障害児福祉計画からの抜粋という形が採られていました。こども家庭庁が言っているこども・若者への支援計画の趣旨の中では、すべてのこどもたちを対象にすることなので、基本的には、それに倣ってやっていかなければならないのではないかと考えています。

少し話が変わりますが、「ひろしまcocoサーチ」というサービスがあります。こどもたちや家庭の人にとって、地域にどのようなものがあるのか、どのような相談窓口があるのかなどを検索できるサービスを、広島市の健康福祉局がやっています。ところが、障害のあるこどもが相談窓口などを検索しようとした時に、その相談先が検索結果として出てくることはなく、代わりに障害者で一括りにされた相談先などが表示されてしまいます。これだけを見ても、こども未来局と健康福祉局

が縦割りで業務を進めていると捉えてしまいます。

将来的に、こども未来局で、障害のあるこどもたちについてもしっかりとケアしていくという考えはあるのでしょうか。

(こども未来調整課長)

「広島市こども・若者計画」においては、関係部局との連携により、総合的に施策を推進することを掲げています。こども・若者・子育てに関する施策については、福祉だけでなく、教育やまちづくりなど様々な分野にわたっていることに加えて、近年、子育て家庭が抱える問題が複雑化・複合化する傾向があることから、こども未来局が主体となり、関係部局と緊密に連携・協力し、総合的に施策を推進することを掲げています。その際に、「広島市地域共生社会実現計画」や「広島市障害者計画」などの関係する計画との調和を図ることも考えていますので、委員ご指摘の縦割りということではなく、綿密な連絡調整等を行い、計画を推進していきたいと考えています。

(川口委員)

ぜひ前向きに検討していただいて、「すべてのこどもたち」の中で、障害があり、支援の必要なこどもたちに対する方策ということも検討していただきたいというのが要望になります。

(山田委員長)

その他いかがでしょうか。

(山田(春)委員)

各PTAの運営が立ち行かなくなるなど、こどもたちと地域が繋がらない時代になってきています。広島市子ども会連合会においても同様で、コロナ禍以降、加入率が20%となっています。これは広島市に限ったものではなく、全国的な傾向であると理解しています。

個人的に、島根県のある自治体と長く接点があるのですが、その街は、結婚して移住してきた世帯に200万円の補助金を出したり、第一子の出産時に100万円、第二子出産時に50万円を出すなどのほかに、自治体サービスを無料で受けられたりと、費用負担を抑えて生活ができる工夫がされています。

一方で、その街で育ったこどもたちがそこに残るのかといえば、ほとんどのこどもが出て行ってしまいます。そうした状況もあり、こどもにお金をかけるのは無駄ではないかと考える町民がいるのも事実ですが、どのようなまちもこどもと地域が繋がらないという課題を抱えています。

福岡市の話が出ましたが、福岡市では天神ビックバンという再開発計画を立ち上げ、市街地と空港・駅とが近いという条件もあり、ビルの建替えが進んでいます。それにより固定資産税の収入が増え、その増収分をこども施策に充てるという構図があります。

広島市においては、広島型地域運営組織「ひろしまLMO(エルモ)」の取組があります。小学校のすべての児童を子ども会会員にして、こども全員を対象としたイベント等を開催すれば、地域とつながることもできて、課題の解決につながると考えているものの、入会に必要な児童名などの情報は、個人情報であることから取扱が難しく、会員数が増えません。昔の話をすると、町内すべての人が顔見知りだった時代からすれば、隣の人さえ分からない場合がある現代においては、広島型のこども施策を考えていただきたいと思います。これは幼児教育の段階から考えないと難しいと思います。

公園の話もありましたが、区画整備をする場合、そのうち3%を公園にしなくてはならないという規定があります。庚午北公園という大きな公園がありますが、公園全体の半分のスペースが球技のできるスペースになっています。最近は球技ができる公園が少なくなっており、子どもたちの遊び場が少なくなっていると感じます。そういうことを踏まえて、例えば、国との協議等が必要になりますが、河川敷を整備して遊べるスペースを作るなど、是非子どもたちのためになる施策をお願いしたいと思います。

(こども未来調整課長)

委員ご指摘のとおり、地域との希薄化が進んでいます。核家族化というところも進んでいまして、子育て家庭が孤立感や負担感を感じながら地域の中で孤立して不安や悩みを抱えていることは、課題であると認識しています。地域において、地域住民や地域団体、事業者、行政などが連携・協働して、子育て支援を行う環境をつくっていくことが重要であると考えています。

「広島市こども・若者計画」においても、3つある基本的視点の3つ目として、「地域のあらゆる主体による子育て支援」を掲げています。委員のご提案も踏まえて、引き続き、地域社会のあらゆる主体の連携・協働により施策の推進に取り組んでいきたいと考えています。

(伊藤委員)

先ほどLMOの話が出たので、その関連ですが、このLMOの制度、本当に非常にいい制度だなと。実際、町内会長をしていますので、LMOの立ち上げに関わったのですが、今いろんなところで立ち上げられていて、様々な地域で色々な取り組みが行われています。今までの社協や町内会を越えて新しい組織を作らなければならないということで、そこに子どもへの視点というものをいれてもらったりなど、今いろんなところでいろんな取組をされているので、例えば、そのLMOの中で、子どもに関する取組などを事例集のような形でまとめてもらえれば、地域全員で子どもを支えていく地域ができていくのではないかと思います。

吉島東学区なのですが、子どもたちがいずれ大学進学などで地域から出ていくと思います。ですが、子育てするのはこの街でもらいたいと、「いつか帰ってきたい街」になっていこうという目標でLMOを運営していますし、社協も頑張っています。様々な取り組みをされているところがあるので、そういう事例を出して、いろんな地域で、子どもを中心に地域を動かしていこうという機運を高めるような施策ができればと思います。お願いいたします。

(こども未来調整課長)

担当課に伝えさせていただきます。

(山田委員長)

その他いかがでしょうか。

(橋本(和)委員)

山田(春)委員がおっしゃったように、私たちは小さい頃に同じ町内だったのですが、遠くに行かれても、今でも昔みたいな仲良しです。行政が対策を一生懸命やってくれるのは、ものすごくありがたいのですが、私が最近感じているのが、親御さんたちが住みにくいか様々なことをおっしゃるけれど、一つ例を取ると、お祭りの際、昔から“いのこ”のときは“ぜんざい”を作るのが

通例であったことを言った途端に、こどもの親は、「そんなことをしなければならないなら、子ども会をやめます」とか、「参加しません」とか申し出られます。しかし、こどもは参加したいし、楽しんで参加しています。こうしたことは、行政ではなく、学校教育、家庭教育、社会教育の課題であると感じています。地域で、地元の人たちが協力し合いながら子育てをしていくことが大事なのではないかと感じます。

(山田委員長)

その他いかがでしょうか。

(下西委員)

既に何人かの方がご指摘になっていて、話が少し前に戻るかもしれませんが、広島市の「子育てしやすいまちだと思える市民の割合」が、令和6年度の目標値63.8%だけれども、実際は37.9%と大きく開きがあるわけです。先ほど担当課の方からご説明がありましたように、支援策に繋がっていないとか、物価高騰による経済的な負担が重なってというような説明だったのですが、その原因としては、資料1の4ページのグラフが最も端的に表していると思います。

廿日市市や呉市と比較しても、こども医療費助成の対象が、広島市の場合は少ないという話をよく聞きますし、そういった具体的なところから改善していかなくてはならないと考えています。このままでは、本計画の最終年度である令和11年度に目標値を達成することが難しいのではないかと思います。この経済的な支援の拡充というところを、もう少し重く捉えていただきたいと思えます。

それと、PDCAサイクルについて、これだけ対象年齢や対象者が広がった計画において、どのように推進されるのか。こどもを対象にしたNPOとの連携などを考えられていますか。

(こども未来調整課長)

まず、経済的負担の軽減策について、ご回答いたします。新しい「広島市こども・若者計画」におきましても、前計画に続きまして、子育て家庭の経済的負担の軽減を重点施策のひとつとして位置付けておりまして、子育て家庭における負担の軽減に向けて、引き続き経済的負担の軽減策を検討していきたいと考えています。子育て家庭の経済的負担の軽減は、本市に限らず全国共通の課題でありますので、地域によって格差が生じることのないよう、抜本的な解消に向けて国の責任において統一的に施策が講じられるよう、引き続き他の指定都市と協同して国に要望を行っていきたくと考えています。

そして、推進体制のところにつきましては、こちらも計画の方に掲げているところですが、先ほどご説明いたしました関係部局との連携による総合的な施策の推進ということに加えまして、社会のあらゆる主体の連携・協働による施策の推進ということも掲げています。その中に、計画の中では、先ほどからお話が出ております広島型地域運営組織「ひろしまLMO」を例示していますが、NPOも入ってくるものと考えています。

(山田委員長)

その他いかがでしょうか。村上委員。

(村上委員)

先ほどの子育ての経済的負担のところ、医療費に係るところですが、自宅周辺に通勤族の方が非常に多く、通勤が決まると通勤支度金というお金が給与に入ります。そのお金というのは、通勤によって発生する、こどもの学校指定の制服や体操服を買い替えるためのお金や、幼稚園の入園手数料、入園料、年度の途中であれば、PTA会費や連絡アプリの登録料など、前の園でも払っていたものを支払うためのお金です。使い切って残らない、プラスマイナスゼロになってしまうお金です。これが所得に加わってしまったがために、所得制限を超えてしまい、医療費補助もないという家庭が結構多く、所得制限を撤廃するか何らかの対策をしなければ、広島市が設定している意図ともずれているのではないかと思います。

過去の議事録や会議資料についても、全部読ませていただきました。過去にも森委員をはじめ、多くの委員がこども医療費の無償化について質問や意見をされていて、広島市の方からは、「他の自治体とともに国に対してお願いしています」という回答が一貫してあるのですが、どのくらいの熱意で要望をされているのでしょうか。たとえば、「これは最重要事業です。医療の受診控えが生じているほどに大問題なので、早急にご対応ください」というくらいの最重要事項として要望されているのか、要望が30くらいある中の28番目くらいで「これも後でお願いします」という具合に挟んであって、要望はしたから、あとは国が判断するだけだからというくらいの熱意なのか、どの程度なのでしょうか。

(こども未来調整課長)

国への要望は、課長レベル、局長レベル、首長レベルと様々なレベルがあり、また政令指定都市の単位で行うものや全国市長会の単位で行うものなど様々あり、様々な機会を捉えて国に要望しているところです。

こども医療費につきましては、先ほど担当課からの回答を説明させてもらったところですが、先ほど「広島市こども・若者計画」におきましても、先ほどご説明しましたように、子育て世帯の経済的負担の軽減は、重点施策のひとつとして位置付けておりますので、引き続き子育て家庭の負担の軽減に向けて検討していきたいと考えています。

(山田委員長)

他いかがでしょうか。

(森井委員)

資料2の4ページのところで、先ほど質問の形で数字を聞いたのですが、まだ意見と要望はまとまっていませんが、この4ページの「(3) 子育て支援に関する目標」の基準値である37.9%と41.2%について、少しモヤモヤしたものがあって、そのモヤモヤが何なのかと考えていたのですが、たぶん「1 (広島市は子育てしやすいまちだと思える“市民”の割合)」は「全体」で、「2 (広島市は子育てしやすいまちだと思える“子育て世帯”の割合)」は「こどもがいる世帯」で、この数字の比較を見ると、全体よりも、実際にこどもを持つと子育てしやすい、実際にこどもを持った家庭は子育てしやすいという数字にも見えてくるのではないかと思います。数字が37.9%から41.2%に上がっているという評価もできなくはないわけで、この数値が果たして指標としてよいのだろうかというところが、私の今のモヤモヤの原因でした。

今度は、資料1の3ページを見ていただけたらと思いますが、先ほどの数値は20代から50代ということですが、分かりやすく言うと、30歳代を見ていただけたらと思います。例えば、18・19歳と30歳代を比べて大きく違うところは、「分からない」という数字が、51.9%と21.6%と非常に大きく違います。

また、そのほかのところでも違っているところを見てみると、「どちらかといえばそう思わない」もしくは「そう思わない」という数値が、30歳代のところでは、足すと52.7%と非常に大きくなっています。先ほど、資料2で見ると、子どもを持ってみるとそこまで悪くはないのではないかとというような数値にも見えてくるのですが、実際に30歳代を例にとってみると、実際に子育てをしている世帯とは限らないとは思いますが、「子育てしやすいとは思わない」という数値の方が大きくなるのではないかと考えています。

資料2の4ページに記載された指標が現状のものでよいのだろうかという、何が良くて何が悪いという意見までは現時点で持っていないのですが、一方で、もしこの基準値が「子育てしやすいまちだと思わない子育て世帯」の数値であれば、どういう数値になるのだろうかとも思っています。おそらく「子育てしやすいまちだと思わない子どもがいる世帯」の割合でいくと、資料1の「分からない」という回答は少なくなっていると思いますので、そうすると、基準値にした場合にどういう数値になるのだろうかといったことを考えています。見方によっては、プラス評価にも見えてくるものの、プラス評価ではないといったところで、この基準値の設定については考えてもいいのではないかとこのところでは。

(子ども未来調整課長)

委員ご指摘のとおり、年代が高くなるにつれて、「わからない」という回答が多くなることについては、指標を設定する時点から認識していたところでは。「広島市子ども・若者計画」の基本理念で、「すべての子ども・若者の現在と将来を社会全体で支える」としていることから、社会を構成するあらゆる主体が連携・協働して、子ども・若者・子育て家庭を社会全体で支えることを掲げています。重点施策の中で「地域共生社会の実現に向けた取組の推進」を掲げているのですが、その現状と課題の中でも、社会を構成するあらゆる主体が未来を担う存在である子どもの健全な育成を我が事と捉えていくことが欠かせないとしています。そうしたことを踏まえて、数値目標の対象を子育て世帯だけでなく、市民全体を対象とし、広島市が子育てしやすいまちだと思っていただけるように取り組んでいきたいと考えていることから、現在「分からない」と回答している市民についても、子育て支援に関心を持ち、関わってもらいたいとの考えで、指標を設定しているところです。

(子ども未来局次長)

一点補足させていただきます。

森井委員から発言いただいたのは、実際に子育てをしている世帯において、子育てしやすいまちだと思っていない割合が減っていることを確認すべきではないかという意見だと受け止めました。

この指標と基準値は、本年3月に計画とともに策定したのになりますので、公式なものであるのですが、今後のPDCAを実施していくにあたっては、この指標とその実績値のみではなく、関連する数値についても確認しながら評価していく必要があると考えていますので、森井委員からご指摘いただいた「子育てしやすいまちだと思っていない世帯」がどれだけあるのかということも確認し、子ども・子育て会議にお示しする形で、しっかり評価をしていきたいと考えています。

(山田委員長)

他いかがでしょうか。

(山田(豊)委員)

資料5の中に、小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実というのがあります。私が住んでいる白木町にある三田小学校は全校生徒が45名のみですが、ここ2年程、このキャリア教育を実施しており、子どもたちが畑に入り、キュウリやナスを植えて、それを収穫して、広島駅などで販売し、お客様からお金をいただくところまで経験させています。とてもよい授業が行われていると感じていますので、この場を借りて紹介させていただきました。

(こども未来調整課長)

担当課に伝えさせていただきます。

(山田委員長)

他いかがでしょうか。

(村上委員)

「こどもの遊び場が少ない」という意見について、知らないのではないかとということで告知に力を入れていますということだったのですけれども、母親たちは、結構SNSで遊び場を自分で調べて知っているのです。

安佐北区内に10月上旬に新しくできた公園についても、ママ友の中には、すでに行ったことがある人が結構います。ただ、行ったものの、駐車場が少ないという意見がありました。無料駐車場が33台分しかないということで、平日の月曜日でも駐車場が満車で、駐車待ちの列ができていたような状態だったと聞いています。近くにコインパーキングがあるものの、少しの間子どもを遊ばせるくらいは無料の駐車場を使いたいので、せっかく綺麗な公園を整備していただいたのに、その点だけはもったいないと感じてしまいます。小さい子どもを連れてベビーカーで行くことを考えると、公共交通機関の駅やバス停が近くにあるとはいえ、安佐北区という地理的にも自家用車で行きたいですし、遊び疲れた子どもを連れて歩いて駅まで行き、電車などで帰宅するというのを想像すると、行きづらい公園になってしまいます。第二駐車場を整備する計画がないのかと、ママ友からよく聞かれます。

次に、公募型のオープンスペースについてですが、有料の場所がほとんどなのでしょうか。公募型のオープンスペースは、初回登録料が100円で、利用毎に100円、さらにはイベントなどは別料金という設定になっています。私の場合でいうと、第二子が誕生してから、近所に公募型オープンスペースができたのですが、ママ友の中で有料であることが話題になりました。現在、その第二子が5歳になるのですが、ママ友たちに聞いても、そのオープンスペースを利用したことがある人が非常に少ないです。この状況は非常にもったいないと思います。先日、初めて利用してみて、とても良かったというのが感想です。ですが、利用者の滞在時間がだいたい1時間半程度です。小さい子どもの体力で遊べる時間には限界があり、疲れて寝てしまうのですが、母親としては、その寝ている貴重な時間にやりたいことがたくさんあることから、家で寝かせたいと考えます。そのため、少ない滞在時間のために使う駐車場代が有料になってしまうのでは、行きづらい場所になってしまいます。一方で、孤立を防ぐ場所としては、非常に有効だと思いますので、経済的負担の軽減やサ

ービスの充実として、無料の利用券などを配付して利用を促すことで、ハードルを下げてはどうかと考えています。これは意見ですので、回答は不要です。

(こども未来調整課長)

担当課にご意見を伝えさせていただきます。

(山田委員長)

他いかがでしょうか。

(宮本(久)委員)

資料5の4ページに、新規事業として「ひとり親家庭等に対する生活応援情報提供事業」というのがありまして、QRコードを読み込むことで、プッシュ配信により情報が送られてきます。利用者は、検索しなくても情報が手に入ることから、仕事や家事に追われるひとり親の世帯にとってメリットが大きく、非常に有り難く思っています。

現在、児童扶養手当が18歳までなのですが、その後も大学や専門学校等への進学で親には負担がかかります。そこを思ったときに、広島市が支援対象にしている自立していない若者に対する支援が多数出てきている中で、母子会でも様々な行事等で募集するのが18歳までです。それ以降の大学生等も行事に参加できるようになれば、親も一緒に来ることができるので、これまでこどもが小さい時は子育てで手一杯だった親が、行事に参画するきっかけにもなると思います。

(こども・家庭支援担当課長)

母子会の活動に対しては、日頃より頻繁に情報共有をさせていただいており、より良い取組となっていくよう助言等をさせていただいているところです。

行事の対象を大学生等まで広げてはどうかというご意見については、現在、本市から母子会が実施する親子で参加できるような行事に対して補助金を交付させていただいており、対象者の拡大ができるかどうかについては、母子会と連携して協議を進めていきたいと考えています。

(山田委員長)

他いかがでしょうか。

(森井委員)

資料6についての要望になります。この資料では、事業の内容と予算、実績が記載されています。例えば、記載された事業について、昨年度と比較してどこに力を入れようとしているのかを比べようとした場合に、実績については、回数や件数、人数など様々な単位で書かれていて、予算については、金額が記載されています。予算については、前年度の予算も記載してあれば、予算額を比較することで、前年度に比べて力を入れようとしている事業が分かりやすくなると感じました。実績の部分に、前年度予算に関することも記載されていれば、より分かりやすい資料になるのではないかと思います。

(こども未来調整課長)

こちらの資料に関しては、予算と実績で別々の資料となっていたところを、今回から一つの資料

に統合したものになります。計画に記載された事業が600以上あることから、このような書式にまとめさせていただいています。新規・拡充事業については、本市の課題認識等により、拡充もしくは新規で立ち上げたものになりますので、今回新たに、分かりやすいよう別出しする形で資料5としてまとめています。

予算の前年度との比較については、検討させていただきたいと思います。

(山田委員長)

当初予定時刻の2時間を過ぎましたので、この辺りで終わらせていただきたいと思います。

委員の皆様からは、いろいろなご意見がありました。関係各課の皆さんにおかれましては、しっかりと受け止めていただき、今後の「こども・若者計画」の推進に向けた取組に反映していただければと思います。

本日の議事は以上でございます。ありがとうございました。

それでは、議事事項が終わりましたので、進行を事務局にお返しします。

(事務局)

山田会長、ありがとうございました。

本日の会議資料及び会議要旨につきましては、後日、広島市ホームページで公表することとしています。なお、次回のこども・子育て会議については、必要に応じて、別途調整させていただきますので、ご承知おきください。

これをもちまして、「令和7年度第1回広島市こども・子育て会議」を閉会いたします。

長時間にわたり、ご出席いただきありがとうございました。